

インボイス制度について

～事前準備・対策～

令和3年10月1日から登録申請書受付が開始されています

令和5年10月から適格請求書等保存方式(インボイス)制度が導入されます。本講習会では、消費税制度の仕組みや、事前登録の方法、免税事業者が気をつけるべきポイントなどをお伝えします。

日 時：令和4年7月21日(木) 14:00～16:00

講 師：名古屋西税務署 担当者

場 所：清須市商工会館 3階 研修室(清須市清洲1-6-1)

定 員：20名程度

お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入
いただき、FAX・商工会窓口
にてお申込み下さい。

お問い合わせ

清須市商工会
清須市清洲1-6-1
Mail : kiyosu@aqua.ocn.ne.jp
TEL 052-400-3008 FAX 052-400-8484



※新型コロナウイルス感染予防のため、必ずマスクの着用をお願いします。

「インボイス制度について」申込書 kiyosu@aqua.ocn.ne.jp FAX : 052-400-8484

事業所名		TEL	
参加者		参加者	